

2020 年度 福祉助成金（活動助成） 成果報告書

| | | |
|-----------|--|--|
| ふりがな | とくていひえいりかつどうほうじんめんとーねっと | |
| 団体名 | 特定非営利活動法人メンターネット | |
| 代表者名 | 岡崎博之 | |
| 連絡先 | 住所 | 岡山市南区福浜町 4 番 6 号 |
| | TEL | 086-280-5322 |
| | E-mail | visa@mentor.or.jp |
| | URL | http://mentor.or.jp/ |
| 設立年（西暦） | 2004 年 | |
| 助成活動名 | W e b 会議システムを活用した外国人労働者受入団体等へのガイダンス | |
| 助成額 | 1,000,000 円 | |
| 活動内容 | 目的 | <p>①外国人労働者への法律・生活ガイダンスや日本語教育を図る中で、制度の適正化を推進するとともに社会参加を促進し、多文化共生の地域社会を実現することにある。</p> <p>②事業を通じて、開発途上にあるアジアの地域からの外国人労働者の援護を行い、地域経済と中小企業活性化や受入れにともなうトラブル・問題の未然の防止に寄与する。</p> <p>このことは、国連の S D G s の 1 7 の目標の 8 ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現の一步となる。</p> |
| | 内容 | <p>1) 入国前・入国後の日本での生活・法令ガイダンスなどを多言語で情報提供する。</p> <p>「法的保護情報講習」、「日本での生活ガイダンス」のテキスト改訂</p> <p>①法的保護情報講習、日本での生活ガイダンスの講師を集め改訂内容を協議する</p> <p>②担当者を決めて、改訂部分について執筆を依頼し日本語部分を作成する</p> <p>③既存の 5 ヶ国語（英語、中国、ベトナム、カンボジア、インドネシア）を翻訳する（フィリピンは英語対応）。</p> <p>④入国後 8 時間の法令ガイダンスの動画コンテンツを作成（通訳を含む）</p> <p>⑤ホームページにて動画を配信、関係者のみ閲覧可能とする（パスワード設定）</p> |
| | 成果 | <p>最新の法律、社会状況を反映した内容の講習テキストが完成した。</p> <p>また、関係者に対しては、必要に応じて、いつでもインターネット上で講義動画が閲覧できるシステムが完成した。</p> |
| 今後の課題と対応策 | <p>上記成果を技能実習監理団体等に知ってもらい、動画コンテンツの閲覧、配信数を向上させる。</p> <p>また、上記配信システムは、他の様々な動画の配信に応用できるので、日本語教室講義動画等、在留外国人を支援するための動画を配信していく。コロナ感染拡大の長期化に伴い、相談、広報もオンライン（VROOM を使用）で行っていく。</p> | |

・改訂後 テキスト見本

○住民税(じゅうみんぜい)は、前年(ぜんねん)の所得(しよとく)にかかる税金(ぜいきん)で、2年目(にねんめ)の1月1日(いちがつ ついたち)に住(す)んでいる地方公共団体(ちほうこうぎょうだんたい)に、確定(かくてい)した税額(ぜいがく)を12回(かい)に分(わ)けて、6月(ろくがつ)から毎月(まいつき)の賃金(ちんぎん)からひかれます。

○税金(ぜいきん)は、在留中(ざいりゅうちゅう)毎月(まいつき)の給料(きゅうりょう)から実習実施者(じっしゅうじっしや)が控除(こうじょ)して、国(くに)や地方公共団体(ちほうこうぎょうだんたい)に支払(しはら)います。

◎年度途中(ねんどちゅう)で帰国(きこく)するときは、住民税(じゅうみんぜい)は年間(ねんかん)の税額(ぜいがく)が確定(かくてい)しているので、年度分(ねんどぶん)の残額(ざんがく)を納(おさ)めなければなりません。

○ Pajak Penduduk adalah pajak yang dikenakan atas penghasilan tahun sebelumnya, dan dibayarkan kepada institusi pajak regional tempat Anda tinggal terhitung 2 tahun pada tanggal 1 Januari, dengan membagi 12 kali dari seluruh jumlah pajak yang sudah dihitung, dan dikutip dari upah setiap bulan setelah bulan Juni.

○ Pengguna akan mengurangi pajak dari upah setiap bulan selama Anda tinggal di Jepang, kemudian membayarkannya ke negara atau institusi pajak regional.

◎ Apabila Anda kembali ke negara asal di tahun fiskal yang sedang berjalan, maka sisa pajak pada tahun itu harus disetorkan.

写真の提出

・WEB 講義の様子

The screenshot shows a Zoom meeting interface with two participants: 'mentomaru' and 'tsujyan'. The main content is a presentation slide with the following text:

労働(ろうどう)関係(かんけい)
法令(ほうれい)について
LUẬT LAO ĐỘNG

第2部 PHẦN 2
★働(はたら)くひとの法律(ほうりつ)
LUẬT CHO NGƯỜI LAO ĐỘNG

☆技能実習生手帳(ぎのうじっしゅうせい てちょう)
・労働契約書(ろうどうけいやくしょ)を準備(じゅんび)しておいてください。

☆ Sổ tay thực tập sinh kỹ năng
・ Hãy chuẩn bị sẵn hợp đồng lao động